

令和8年 第7回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和8年7月28日（火曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 委員会室
出 席 者	塩谷俊樹教育長 加藤るみこ委員、松浦靖明委員、知久馬孝亮委員
欠 席 者	村岡麻梨委員
説明等の出席者	角田教育委員会事務局長、安田図書館長、吉竹指導主事、内田教育振興室長
説明等の欠席者	な し
報 告 事 項	(1) 教育委員会事務局事業について (2) 図書館事業について (3) 鳥取県指定文化財の指定について (4) 令和8年度学校オープンについて (5) 令和8年度前期三朝町教育委員会学校訪問報告について (6) 第69回キュリー祭式典への三朝町教育委員会事務局職員の協力について (7) 令和8年度鳥取県中学校総合体育大会の結果について
議 事	な し
協 議 事 項	(1) 学童クラブの公設民営化にむけて
そ の 他	な し

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時53分
令和8年第7回定例会を開会します。本日は、村岡委員が欠席です。
- 2 前回議事録承認
前回の議事録につきましては、松浦委員と加藤委員に承認をいただいております。
- 3 議事録署名委員
指名 本日の議事録署名委員は、加藤委員と知久馬委員を指名します。
- 4 報告事項
教育長 まずは、7月1日の郡市教育委員会連絡協議会総会に参加いただきまして、ありがとうございました。これは三朝バイオリン美術館で行いました。
次に、3日と7日には学事訪問を小学校、中学校それぞれで行いました。
同じく7月3日に21世紀を生き抜く中学生講演会ということで、タカタ先生に講演をいただきました。非常に数学・算数について、子どもたちは興味を持ったんじゃないかなと思います。
あとは、7月17日に三朝大学で、知っておきたい認知症の話ということ

んだってという話もあったんですけど、長い間上げていなかったからだという回答でした。急に保護者負担が 400 円上がるわけですから、スポーツ少年団から出て行く人がいるんじゃないかという危惧があったり、そもそも登録料を何に使っているんだってという意見もあったりしましたが、結局承認されたので、現場の担当者が、保護者の方に説明できるような資料を作ってくださいということを要望されました。この資料は、後日、各担当者へ送られるということでした。

明日は東伯郡の水泳大会に出席してきます。7 月 31 日には、高旗先生が来られて、教職員の指導力向上研修がありますので、これにも参加してきます。私からは以上です。

事務局 (1) 教育委員会事務局事業について
(資料により報告)

教育長 続けて、図書館事業について報告をお願いします。

事務局 (2) 図書館事業について
(資料により報告)

教育長 何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

教育委員 8 月 28 日の定例会の会場は、三朝小学校ですか。学校運営協議会が引き続き開催されるので、移動のことを考えると。

事務局 小学校の会議室をお借りしましょうか。

教育長 それでは、8 月 28 日の定例会は小学校で開催ということ。

事務局 (3) 鳥取県指定文化財の指定について
(資料により報告)

教育長 何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

事務局 (4) 令和 8 年度学校オープンについて
(資料により報告)

教育長 何かご質問ございますでしょうか。

例年、どれくらい来られますか。

事務局 中学校は非常に少ないですが、小学校は保護者の方などが結構な人数いらっしゃると思います。

事務局 (5) 令和 8 年度前期三朝町教育委員会学校訪問報告について
(資料により報告)

教育長 何かご質問ございますでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

事務局 (6) 第 69 回キュリー祭式典への三朝町教育委員会事務局職員の協力に

ついて

(資料により報告)

教育長

何かご質問ございますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(7) 令和8年度鳥取県中学校総合体育大会の結果について

(資料により報告)

教育長

何かご質問ございますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

5 議 事

なし

6 協議事項

事務局

(1) 学童クラブの公設民営化にむけて

(資料により説明)

教育委員

今までの流れの中で、公設民営化になると思ってますけど、今働いてらっしゃる方の処遇などは引き継がれるのか、心配だと思ってます。

事務局

プロポーザルの応募要件の中に、いくつか受託条件を設けることを考えています。例えば、今の指導員さんを継続して雇用していただくといった条件になろうかと思います。

教育委員

場所は、今の所をそのまま継続して使用されるということでしょうか。

事務局

はい。令和8年度の利用者状況ですが、西が66名の登録で、東が52名の登録がありますので、まだ答申内容の20人以下という基準には当てはまらないので、2か所開設、併設で1つの企業さんが持たれるのか、別々の企業さんが持たれるのかというのは、プロポーザルで決定していくことになります。

教育委員

受託団体は、施設の使用料を払ってくることになるのだろうか。

事務局

利用施設に係る使用料については、これから詰めたいと考えています。

教育委員

西学童の施設については、これから改修するという話を聞きましたが、受託団体によって、改修内容が変わってくるということはあるですか。

事務局

それは、ありません。改修された施設をそのまま利用いただくという条件になります。町長部局からの話にもありましたが、旧小学校校舎の改修が11月頃に着工となりそうなので、完成はおそらく年度またぎをするのではないかとこのところ、そういった情報もプロポーザルの中で説明していく予定です。

教育委員

これまで公設民営でやっておられるところの情報とかも集めて、進めておられることと思います。

事務局

プロポーザルに関しても、近隣市町の資料を収集し、実施したいと考えています。

7 その他

事務局

- ・ 町立学校給食における主食（米飯）の提供の中止について
（資料により説明）

教育長

今の報告で何かご質問ございますでしょうか。

教育委員

どうも気になったことが、資料にはコクゾウムシの幼虫による廃棄物とありますが、たしかにこの時期は、非常にコクゾウムシが発生する時期です。うちも精米するときには、1週間空けたら、絶対コクゾウムシなどの小さい幼虫が発生するため、機械を全部掃除し直す必要があります。それから、また精米にかけて、何回も見て、異物が無くなるのを確認してから、出したりするんですが、結局卵だったら、そのまま出てきてしまう可能性もあるので、調理センターの保管方法がどうだったのかということが気になります。常温で袋のままずっと置いておくと、卵から孵ってコクゾウムシなどが発生したりすることも考えられます。

事務局

最初から、多分米に全てが混ざっていたわけじゃないのかなと思っていて、最後の米飯だったら、そんなに残っていないですかね、在庫としては。

教育委員

納品から炊飯までが、毎週月曜日と木曜日に 60kg ずつです。

事務局

そんなに長い間置いているわけではないですね。3日間ほどですよ。

教育委員

炊飯の前日に異物が混入していないか、30kg ずつ確認しております。

やっぱり冷暗所できちんと保管するということをしないと、この暑い中で常温保管は適切ではないと思います。3日間ほどとはいえ。

教育委員

これは、洗ったらきれいにならないですか。米研ぐときに流れんですか。

事務局

浮いてこないとのこと。沈殿してしまうので、もみのように浮いてくれば分かるんですが。結局炊飯しても、炊飯器の底に残ってしまいます。

調理センターで予防対策はしていないといけないため、引き続き、納品時の異物混入確認をしっかりしましょうということと、異物を発見した場合、記録写真と実際の異物を保管して、業者さんに見てもらうようにしようということを徹底したいと思います。

なお、米については半年に一回の入札なので、今回は来月に下期分の入札が予定されているため、上記のことを仕様書に記載して、それを理解していただいた上で、入札してもらうといった対策をとろうと思います。

教育長

はい、他に何かその他についてありませんか。

教育委員

- ・ 町民への給食提供について

1つ提案があります。9月に学校オープンが予定されていますが、先ほど中学校への参加者が少ないという説明がありました。いわゆる食育と絡めて、教育委員会については、月に1回、学校給食を食べる機会を設けていただいているんですが、以前食育の一環として、おでかけ給食ということで、町内の方に限定30食として、食べてみられませんかというような取り組みをしていました。そうすると、老人クラブの方でしたら、給食を食べたついでに学校を見てまわろうかということもできますし、皆さんが寄ってきやすい仕掛けができると、参加人数が増える要素になるんじゃないでしょうか。

事務局 調理センターに対して、早めに何食準備しないといけないか報告できていれば、対応できると思います。

教育委員 あとはどういった方法でPRするかも大事です。せっかく準備したものの誰も参加しないでは困るので。

教育委員 バイキング給食は、今もありますか。ああいうところに来てもらって、楽しいと思います。

教育長 それでは、この提案については前向きに検討するという事で、よろしいでしょうか。

各教育委員 (了承)

8 閉 会

教育長 次回については、8月28日金曜日、学校運営協議会の前ということになります。午後1時30分集合、定例会は午後2時00分からということでよろしくお願いします。

 以上をもちまして、令和8年第7回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後2時43分